

教育メディアの定義に関する一考察

川原健太郎

はじめに

本論文は、教育メディアの語の定義に関する研究である。教育メディアという語からは様々なイメージが連想される。というのも、メディアは幅広い概念を含む語であり、さらに教育メディアを用いた教育実践において扱われるいわゆるニューメディアは日々技術の進歩に伴って変化するものであることから、定まったものではないためである。

例えば、ここ20年のいわゆるニューメディアを取り巻く環境をみても、家庭用のパーソナルコンピュータの普及拡大、デジタルスチルカメラ・デジタルビデオカメラの低価格化と普及、ADSL・光回線等の普及による一般家庭におけるブロードバンド化の進展、スマートフォン・タブレット PC の普及に伴うモバイルコンピューティングの一般世帯への利用拡大など、取り巻く環境が劇的に変化している。

視聴覚教育等で用いられるメディアが拡大している状況を踏まえ、2005年度における『「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」の改正に関する調査研究 報告書（平成17年度文部科学省委嘱事業）』では、視聴覚教育メディアの語に代わり教育メディアの語の使用が進められるべきと提言された¹。近年では従来使われたIT (Information Technology) の用語に変わりICT (Information and Communication Technology) の用語が用いられるようになり、コミュニケーションツールとしてもこれらの教育メディアの活用に関する注目度は増している。

近年の教育現場での教育メディアの取り扱いに目を向けると、タブレット PC の教授・学習活動への導入に関する取り組みの事例がみられるようになるなど、前述したような多くのメディアを活用しようとする試みが今まさに進みつつある状況にある²。他にも、ブロードバンド回線の活用や電子黒板の導入など教育現場におけるメディアの一層の活用がなされているなど、学校教育の場においてニューメディアは欠くことのできないものとなっている。

さらに、社会教育・生涯学習分野に目を向けると、情報検索等で早くからICTの活用が進められていた図書館、各種メディアを活用した展示やさらには館そのものをバーチャルで提供しようとする試みである電子博物館³、展示におけるICTの活用（体験展示含む）などの活用がすすめられ

ている。

メディアが非常に多様化されており教育の場で用いられるメディアの実像が見えにくくなっているこういった状況を鑑みると、改めて教育メディアとは何かを考察し、その概念や意義を論じることは重要ではないかと思われる。そこで、本研究では既存の教育メディアに関する定義を様々な角度から考察し、教育メディアの概念の理解を深める事で、これからの教育メディアの定義を考える一助とすることを目的とする。

そのため本研究では、以下の構成により論じる。「1. 視聴覚教育やメディアの定義を巡る諸相」では、視聴覚教育やメディアの定義など、教育メディアに関連する語義に関わる言説を取り上げ、歴史的な変容なども捉えつつどのように論じられてきたかを確認する。「2. 視聴覚教育やメディアに関する列挙による定義の考察」においては、これまでに列挙による方法で定義づけを試みられた過程において、教育メディアにどのようなものが含められてきたかをまとめ、集約化を試みる。「3. これからの教育メディアの定義に関する考察」では、既存の定義を踏まえて現在の教育の場で用いられるメディア状況と対照させながら、これからの教育メディアの定義を考察する。

1. 視聴覚教育やメディアの定義を巡る諸相

(1) 視聴覚および視聴覚教育の定義について

教育メディアは、非常にさまざまなイメージを想起させる語である。ここでは教育メディアに関わるいくつかの語の定義、例えば視聴覚、視聴覚教育、教育メディア、メディアなどをとりあげ、これらから教育メディアがどのようにとらえられてきたかを考察していきたい。

なお、教育メディアに関わる語を巡っては、視聴覚教育メディアという名称がある一方で、視聴覚メディアや単にメディアと呼ばれることもある。若干の違いはあったとしてもこれらの語に関する境界は截然と区別できるようにみえない。そこで定義の考察に関してはこれら近接する言葉の語義を中心に上げる方法で検討を進めたい。

さて、教育メディアに関わり深い視聴覚教育の定義から論じたい。視聴覚教育の源流にはコムニウスやペスタロッチなどにより提唱されたいわゆる直感教授に関する考え方が存在するが、現代においてイメージされるいわゆる狭義の視聴覚教育に関しては、さまざまな教育機器、教材・教具の発展にともなって発展されてきた。視聴覚教育は、文字どおり「Audio-Visual Education」の訳語であり、すなわち直訳から定義を探ろうとすると、この語は視覚もしくは聴覚に影響を及ぼす教育またはその両方に影響を与える教育というとらえ方をすることができよう。例えば、一般の辞典による定義を『広辞苑』を参照すると次のように示されている。

「しちょうかくきょういく【視聴覚教育】(audio-visual education) 視覚や聴覚に訴える教具によって行う教育。掛図・標本・テープ・レコーダー・ラジオ・OHP・映画・テレビ・ビデオ・コンピューターなどを用いる教育のほか、展示・演劇・見学等による教育を含む。AV教育⁴⁾。やはりこのように、視覚及び聴覚に影響を及ぼす教育である旨が記載されていることをみること

ができる。視覚や聴覚に作用する教育の実施という点では、広義の意味での視聴覚教育は近代学校成立とともに行われてきており、地図、掛図、地球儀などを用いた教育などもここに該当する⁵。

一方で、視聴覚教育という語が明確な形で論じられるようになったのは、戦後に入ってからである。以下の一節をみられたい。

「視聴覚教育とは英語のオーディオヴィジュアル・エデュケーション **Audio-visual Education** の訳語である。教育の実態はわが国でもすでに戦前からあったが、この言葉がはやりだしたのは戦後である。この原語を字義通りに訳すと、聴視覚教育というべきで、一九五〇年ごろまではわが国の学校教育では聴視覚教育といわれ、デールの訳書にも『聴視覚的方法』という言葉が見えていた。しかし一方、社会教育の方面では視聴覚教育という言葉が古くから使われ、一九四九年法律第二〇七号制定の『社会教育法』中には、視聴覚教育という名称があらわれている。同じものを学校と社会教育とで別々に使用する不都合に気づき文部省では、一九五一年（昭和二六年）一月以降、視聴覚教育として画一的に呼び名を統一することにした⁶」。

こう指摘されているように、当初は聴視覚教育という原語の順のままの訳語があてられていたようである。例えばエドガー・デールの著書のタイトルは『学習指導における聴視覚的方法』とする邦題になっていることからこの事は伺える⁷。むしろ、視聴覚教育の用語は社会教育の分野において使われることが多かった。社会教育では早くから狭義の視聴覚教育に関する教材・教具の活用がすすめられてきており、戦前のレコードやラジオ、映画などによる教育実践の他、戦後直後における GHQ の CIE（Civil Information and Education Section, 民間情報教育局）によるいわゆるナトコ映画などの実践にも表れている。

当時の「社会教育法」（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）をみると、視聴覚教育はいくつかの条文の中にみることができる。例を挙げると第五条の十二には「視覚聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること」と書かれている。これに関しては日本の戦後社会教育行政に影響を与えた文部省社会教育課長であった寺中作雄が、「視覚教育とは目に見える教育、聴覚教育は耳に訴える教育である。すべての教育は五感を通して行われるのではあるが、先ず視覚又は聴覚に訴えて、視覚、聴覚に映じた印象を通して一定の事項を理解させる教育方法即ち、映画、幻灯、写真、絵画、ラジオ、蓄音機等を使って行う教育を視覚聴覚教育といい、最近この種教育の価値が特に認識されつつあるのである⁸」と解説を加えている。特に社会教育行政に係る側面において、これらの役割が位置づけられていると同時に、視覚・聴覚に影響を与える教材・教具が例示されていることが伺える。

なお、社会教育における視聴覚教育の概念に関しては、「用語が変われば、その概念規定も変化する。視聴覚教育は、映画教育と教育放送の聴取を総合した名称ではない⁹」とする指摘がある。視聴覚教育を当時の主流であった映画などのみの事象としてとらえられていなく、変化していく概念であるとしていたことを見出すことができる。当時の文部省による視聴覚教育の定義に関しては、次のような指摘がなされている。

「文部省が初めて視聴覚教育の定義づけを試みたのは、1952年に刊行された手引き書においてであった。すなわち『視聴覚的方法とは何か』という見出しに答えて、『模型、演劇、紙しばい、録音機、演示、見学、ラジオ、レコード、幻灯、地球儀、図表、掛図、標本、フィルム（以上を円形に配列）を利用して学習指導をいっそう効果的にする方法である』と述べている。このような定義のしかたは、『列挙による定義』と名づけることができ、極めて素朴ではあるが、反面、比較的難の少ない定義のしかたである¹⁰。

ここでは2点に注目されたい。第1は視聴覚教育の定義付けに関しては、具体的な教材・教具を挙げながら列挙による方法で示していることである。第2は「極めて素朴」であると指摘されていると同時に「難の少ない」定義付けをされていると評されているように、日本において視聴覚教育の語が使われ始めた当初より定義付けに関しては、容易でないと判断されていたことが示されているようにみることができることである。

さて、1950年代当時の視聴覚教育の定義に関連して、視聴覚教材の語に関しては以下の様な指摘もみられる。視覚、聴覚それぞれの側面を捉えながら述べた以下の一文をみられたい。

「視聴覚教材という言葉の一般的な意味であるが、これは普通には視覚教材という語と聴覚教材という語を一括した言葉として考えられている。そして、映画は視覚教材で、ラジオは聴覚教材であるというように区別する。しかし、これは実は便宜的な区別にすぎないといえる。映画もトーキーとなれば、もはや単なる視覚教材ではないだろう。それはただ視覚的経験を与えているだけではなくて、むしろ視聴覚的経験を与えているということになる。また、現在のラジオはなるほど聴覚的経験を与えているだけであるが、これがテレビジョンとなれば、視覚経験と聴覚経験を同時に与えることになる。こういうことを考えると、視覚教材か聴覚教材かと割り切れるものでなく、むしろ両者が一体となった視聴覚教材というものがあるということになって来る¹¹」。

視覚教材と聴覚教材に関して、それぞれ影響を与える感覚ごとに教材を区分するのではなく、視覚聴覚の両方に作用するいくつかの教材をとりあげながら、一体となった視聴覚教材の存在を指摘している。ここで述べられている中にみえるのは、視聴覚の語の中における視覚聴覚の区分はあくまでも便宜的であると考えられており、既にこの時点でその後のコンピュータに通じるような視聴覚が一体となった教材を含めて捉える視点が既に持たれていたことである。

教育活動において利用される教材・教具を列挙することによって定義付けがなされることにも如実に示されていると思われるが、以上からみいだされるのは、視聴覚教育の定義が特に時代の変遷とともに変容するものにとらえられてきたことである。

一方で、20世紀末頃から近年にかけてみられるその後の視聴覚教育の定義は、主に2つの方向性に向かって拡大しているようにみえる。第1には視覚や聴覚といったいわゆる五感に関する教育という語義的な定義にとどまらない、より広い側面から視聴覚教育を捉えようとする方向性であり、第2には視聴覚教育において用いられる機器の進展に伴いこれらを含めてより多くの教材を含

めて定義しようとする方向性である。

前者に係わる定義としては、例えば以下の様なものがある。

「視聴覚教育の現代の関心は、世界的な傾向として『画像』を中心に置くことよりも、『授業システム』の研究に移行してきております。(中略) こうなると来ますと、視聴覚教育は必ずしも、画像の問題に関心を持つばかりでなく、むしろ授業や教育全体の設計や実施に関心が向くことになります¹²⁾」。

上で挙げられているのは、教授方法に加えて授業や教育全体の設計や実施といったものも視聴覚教育の対象であるという捉え方である。ここに至って言葉は視聴覚教育の名であるものの、むしろ視聴覚教育によってもたらされる結果として、よりよい教育のあり方という側面に力点を置かれたものであるということがわかる。システムとあるように、教育工学と密接に関わりあっていることもうかがい知ることができる。

さて、後者に関しては「視覚や聴覚の感性的な器官を機能させてイメージ豊かな学習を保証する教育である。(中略) 今日の視聴覚教育は視聴覚メディアだけでなく、メディア全般の特性や有効活用の仕方等も含めて、広範なメディア教育へとその広がりをみせている¹³⁾」とした定義がある。メディアの進展を踏まえてとらえようとしたものであり、具体的にはコンピュータがここに該当するであろう。例えば以下である。

「学習指導の効果を高めるために、各種メディアの選択・活用、およびそれらの最適な組み合わせを計画し、実践することをいう。(中略) 最近では、視聴覚メディアとコンピュータの教育利用の流れが合流したマルチメディア教育（マルチメディアパソコンの導入などによる）が学校環境を変えつつある¹⁴⁾」。

よりよい教育を行うための方法としての視聴覚教育の意義を示すとともに、コンピュータの登場がもたらす変化に言及しており、使用する教具・教材が変容していくことにしたがって視聴覚教育の定義は移っていくことをここからみることができる。

さらに、視聴覚教育には次のような指摘があることもまた事実である。それは「視聴覚教育は、教授活動において映像・音楽を具備した教材（とりわけ電氣的な）を学習者に提示することによって、教育の効果あるいは認識の質の向上を図る方法として進められた。(中略) ただし、視聴覚教育という語は、アメリカ同様に消えつつある。代って手段としては教育メディア、批判活用能力としてはメディア・リテラシーという概念で語られる方向にある¹⁵⁾」とする捉え方である。コンピュータという様々な機器やネットワークなどと連動することによる総合的なメディアが活用される状況下において、視聴覚だけではなくより総合的に考えていく必要があるというわけである。

これまで論じてきたように視聴覚教育は基本を視覚・聴覚に影響を及ぼす教育という一側面があるものの、出発時からすでにその語の持つ総合性に着目されてきたのであり、メディア機器の発展に伴ってその定義はより拡大する方向になってきたことを推察することができる。

(2) メディアの定義について

それでは、メディアとはどのような定義でとらえられるであろうか。教育の文脈において語られてきたメディアの定義を中心に論じていきたい。

はじめに、いくつかの辞書を手がかりにメディアそのものの語源からその意味を考えたい。例えば、『広辞苑』を参照するとメディアは、「(mediumの複数形) 媒体。手段。特にマス・コミュニケーションの媒体。『マス・一』¹⁶⁾とされている。ここで重要な点は、mediumの複数形であること、すなわちメディアはmediumであることが記されていることにある。こういった記述は別の辞典でもみることができる。『リーダーズ英和辞典』のmediaの項には、マスメディア、広告媒体という定義とともに、やはりmediumの複数形であるとの定義が掲載されている¹⁷⁾。

視聴覚教育との関わりにおいてメディアを論じるにあたってはmediumの複数形であるとする定義こそ極めて重要な考え方であろうと思われる。mediaはmediumとしての役割を持っている概念、すなわち中間にあるものであることがわかるためである。

このようなメディアの基本的な語義の位置づけから、教育の文脈においては視聴覚教育と関わりあう形でメディアが取り扱われてきた。例えば1979年に発行されたある教育辞典では教育メディアの語を次のように定義している。

「教育（教授）メディアという用語は、日本での教育機器という用語とほぼ同じような事情のもとで、すなわち視聴覚教育を源流としつつ、それを乗り越えて発展させようとする状況下で使われはじめた（→教育機器）。1950年代の後半以降、語学ラボラトリ、ティーチングマシン(TM)など視聴覚教材の概念をこえる新しい媒体が出現し、これらを包摂する概念が学習理論やコミュニケーション理論を基礎として探求され、教育（教授）メディアという用語が一般化するようになった¹⁸⁾」。

視聴覚教育との関わりを指摘しつつも、むしろ旧来取り扱われることの多かった映像・音声の狭義の視聴覚だけにとどまらないものを含めようとする概念として教育メディアを取り上げている。すなわち五感に訴えかけようとする教材に焦点があてられている視聴覚教育よりもさらに広範なものが含まれる概念としてメディアが登場しているのである。

さて、教育の文脈で示されているメディアの定義をみると、例えば以下の様なものがある。

「メッセージ伝達の時間的・空間的限界を拡大する手段、装置。媒体と訳される。伝送されるメッセージの種類によって、各種のメディアが分類される。例えば、活字メッセージを伝達する活字メディア、映像メッセージを伝達する映像メディアなどが一般的である¹⁹⁾」。

このようにメッセージを伝える媒体として示されている。教育のさまざまな場面においてさまざまな文化的内容が伝達される。例えば学校であれば教師から生徒へ、生徒から教師へ、更に生徒同士などの間にみられるものであり、メディアを媒体であるという側面からとらえるとこれらの間での伝達的手段としてメディアが位置づけられていることがわかる。

さらにメディアの語に含まれる概念を、次のような言葉で説明されているものもある。

「メディアという言葉は、現代ではいろいろな意味に使われています。それは、メディアという概念が、複合概念だからです。活字メディアとか映像メディアという場合には、文字とか画像とかのメッセージの形態によっています。（中略）つまり、メディアの概念は、メッセージ、構成技法、材料、装置、そして利用場所などを含んでいます²⁰」。

ここではメディアが複合概念であることを提示するとともに、伝達される内容としてのメッセージにとどまらず、投影する機材や環境や物理的な概念でない技法に至るまでメディアに含まれていることが示されている。すなわち、メディアは伝達的手段にとどまらない、相当に多様なものが含まれる概念であるとしてとらえられているのである。

メディアが意味するものは多様であるため、マス・コミュニケーションの媒体であるマスメディアの他にも、技術の進歩に伴う複合的な概念としてのマルチメディア、ハイパーメディア、こうしたメディアを一括した総称であるニューメディアという語もある。これらの語からもまたメディアの概念が極めて広いものであることを類推させる。以上からみえるのは、メディアという語は複合的な概念であり、視聴覚教育に含められる教材・教具を内包しつつも、より多くを内包するものとしてとらえられていることである。

本節では視聴覚、視聴覚教育やメディアに関する定義を巡る諸相を論じた。視聴覚教育はその名が示す通り視覚及び聴覚に刺激を与える教育である。しかしながらさまざまな定義付けをみると、必ずしも視覚・聴覚に限った教育でないととらえられてきたようにみえる。視聴覚教育の語が用いられるようになった1950年代当初から既に、視覚・聴覚の両方に作用するような複合的な教材を指す概念であること意識されていることにもあらわれているし、コンピュータなどの技術の進歩による機材などの環境の変化に伴って視聴覚教育の定義が拡大していることから、視聴覚教育の語に含まれるものの範囲が極めて広範であることが示されている。

一方でメディアの定義をみるとメディアの語も複合概念であり、視聴覚教育と同様さまざまな意味を内包する語であることを確認した。メディアは中間を意味する語であり媒介となる存在であるが故に、教育に関わるメディアが指し示す範囲も相当に限定されないものであることを見出すことができた。これら教育メディアを巡るさまざまな語をみると、いずれの語が意味する内容も相当に幅広いものを指し示していることから、限定的に使用される語ではないことがわかる。すなわち、教育メディアは、教育に用いられる教材・教具、方法、環境など広義の意味でのコミュニケーションに用いられるあらゆるものが該当するということができると思われる。

2. 視聴覚教育やメディアに関する列挙による定義の考察

(1) 列挙による定義により示されたメディア

次に、教育メディアに係る定義の方法の中でも列挙による定義を取り上げる。具体的には視聴覚教育やメディアの定義にどのような教材・教具メディアが含まれてきたのかに着目し、視聴覚教育メディアに関する考察を行うものである。

視聴覚教育やメディアは多様な概念を含む語であり、技術の進歩にともなってその内容が変化する存在であることは前節までで述べてきたとおりである。変化に代表されるのがコンピュータを巡る進歩である。90年代初頭には例えば「現代の視聴覚教育メディアは、コンピュータ技術の発展と平行して、ますます多様になってきています²¹⁾」との指摘がなされているが、近年はコンピュータそのものの進化以上にそれを取り巻く様々な技術が視聴覚教育メディアの考え方に大きく影響を与えている。中でもインターネットなどの情報通信技術は学習環境を変化させている。

ところで視聴覚教育の定義のあり方の一つに、列挙による定義という方法がある。これは文字通り視聴覚教育をどのようなものを含めるか具体的なものを列挙し定義する手法である。非常に具体的な方法であり、明快でもある。このような方法に関しては、次のような指摘がある。

「列挙による定義は、次に述べる教育意味論的定義などと違って、理論的背景が弱いために、ティーチング・マシンやBGM（バック・グラウンド・ミュージック）など新しい機材や方法が出現した場合に、これを視聴覚教育の範囲内に取り入れるかどうかという基準の設定を欠いているのが弱みである。しかし、その半面、つぎつぎと登場する新しい教材・教具を順次追記していけばすむという、操作的な意味での融通性には富んでおり、事実このような立場から、語学ラボラトリーも、磁気シート教材も、電気音符盤も、さらにはティーチング・マシンやBGMすらも、その都度、視聴覚教育の枠組の中に取り入れられてきたのである²²⁾」。

定義に通底する理論が見えづらく、列挙する際に含める基準などで課題があることを指摘した上で、融通性が富むとする利点についても示されている。ここで述べられているように列挙による定義は融通性が富んでいるが、難しい定義付けでもある。

教育メディアはこれまでも拡大をしてきており、今現在もそこに含まれるものは広がっている。例えば、視聴覚教育に関しても「さまざまな定義があるが、言語のみでなく映像や音声を活用する教育のことといえる。（中略）インターネットなどが出現したことにより、視聴覚教育の範囲は広く様々なメディアにかかわるものに広がっている。また、野外活動等の直接体験も、視聴覚教育の一貫と考えられることがある²³⁾」という言説もあるように、確定的なものではないのである。

しかしながら、列挙することはまた時代時代において教育メディアがどのような捉えられ方をしているかを示しているとも思われる。そこで、列挙による定義に着目し新しいメディアがどのように教育メディアに含められてきたのかを手がかりにしつつ、そこに通底している選定の法則性に関して考察をしていきたい。

さて、表1 列挙された教育メディアの一例をみられたい。この一覧はさまざまな教育辞典や書籍等によって列挙された視聴覚教育の教材や教具、メディアなどを一覧表にまとめたものである。この表は左から、具体的に示された「列挙された教育メディア」、出典の初出年、どのような内容を示すものとして示されたものか、列挙されたものが示された出典の順に整理し、なおかつ年順に並べ作成したものである。もちろん完全に網羅することは容易ではなくここでもごく一部の引用にとどまっていることを付記しておくが、なるべく複数の年代にまたがるように留意して整理してい

る。ここでは以下年代別に概観する。

表1 列挙された教育メディアの一例

	列挙された教育メディア	年	テーマ	出典
1	図表, 地図, 模型, 標本, 絵画, 写真, 幻灯, 映画, レコード, ラジオ等	1951	学校で使われた視聴覚教材	飯島篤信『視聴覚教育の本質』, 法政大学出版局, 1951年, p. 88。
2	ラジオ, 映画・幻灯, 紙芝居, 図表・展示画・ポスター	1952	視聴覚教育	文部省社会教育局『視聴覚教育の方法』, 文部省社会教育局, 1952, p. 2。
3	写真, 幻灯画, 映画, レコード, テープ・レコーダー, ラジオ, テレビ等	1956	視聴覚資料	斉藤三十二, 波多野完治監修, 青木章心, 有光成徳, 鹿海信也, 杉原貞夫, 寺脇信夫, 永原幸男編『視聴覚教育辞典』, 1956年, p. 17。
4	直接目的的体验, ひながた体験, 激化された体験, 演示, 見学, 展示, テレビ, 映画, レコード・ラジオ・写真, 視覚的象徴, 言語的象徴	1957	経験の円錐	E. デール(西本三十二訳)『デールの視聴覚教育』, 日本放送協会, 1957年, p. 35。
5	写真, 絵, ポスター, 地図, 掛図, 紙芝居, 黒板, 掲示板, マグネチックボード, フランネルボード, 実物, 標本, 模型, スライド, 実物投影, OHP, 映画レコード, 磁気録音機(テープ式, シート式), 拡声装置, ラジオ, テレビジョン, ビデオテープレコーダ, 反応分析装置, ラボ装置(LL, ML), ティーチングマシン, シミュレータ(模擬訓練機器), 集団用児童教育装置, 個別用CAIシステム, 複写機器	1979	教育機器	斎藤伊都夫「教育機器」, 下中邦彦編集兼発行者『新 教育の辞典』, 平凡社, 1979年, p. 180。
6	実物, 標本, 写真, スライド, 映画, テレビ, OHP, ラジオ, 録音機, ビデオテープ, レコーダー, コンパクトディスク, パソコンのシミュレーションを用いた教材, ホログラフィー	1988	視聴覚教材	中野和光「視聴覚教材」, 青木一, 大槻健, 小川利夫, 柿沼肇, 斎藤浩志, 鈴木秀一, 山住正己編『現代教育学辞典』, 労働旬報社, 1988年, pp. 354-355。
7	スライド, OHP, 実物投影機, CD-ROM, 映写機, テレビ, ビデオディスク, 写真, 絵・図, 紙芝居, レコード, テープレコーダー, CD, シート式磁気録音機, 植物標本, 動物標本, 地球儀, 人体構造の模型, 立体地図, CAI, ティーチングマシン, LL, ML, 反応分析装置, CMI, コンピュータ	1992	視聴覚機器	生田孝至「視聴覚機器」, 細谷俊夫, 奥田真丈, 河野重男, 今野喜清編集代表『新教育学大辞典』, 第一法規出版, 1992年, p. 440。
8	教師, 教科書, 黒板, 掛け図, 模型, スライド, 講義, 展示, 演示, 実験, グループ討議	1992	教育メディア	中野照海「視聴覚教育の意義と方法」, 有光成徳監修『視聴覚教育メディアの活用』, 財団法人日本視聴覚教育センター, 1992年, p. 4。
9	映写機, テレビ, VTR, ビデオディスク, スライド, OHP, 教材提示装置, ビデオフロッピー, CD-ROM, ラジオ, テープレコーダー, CDプレーヤー, パーソナルコンピュータ, LL Language Laboratory, ML Music Laboratory, コンピュータを活用したティーチングマシン, 反応分析装置, ハイパーメディア	1994	視聴覚機器	吉田貞介「視聴覚機器」, 阿久津喜弘「メディア」, 奥田昌丈, 河野重男監修, 安彦忠彦, 新井郁男, 飯長喜一郎, 木原孝博, 児島邦宏, 堀口秀嗣編集『現代学校教育大辞典』③, ぎょうせい, 1994年再版発行, pp. 396-397。

	列挙された教育メディア	年	テーマ	出典
10	(1) 投影機材（スライド、フィルムスライド、OHP教材、映画、マイクロフィルム、テレビ、VTR、ビデオディスクなど）、(2) 非投影機材（写真、略画、図表、地図、ポスター、黒板、フランクグラフ、掲示板など）、(3) 音声教材（ラジオ、録音テープ、レコード、コンパクトディスクなど）、(4) 実物。立体機材（各種実物、標本、模型、地球儀、モックアップ、シミュレーション装置など）、(5) 視聴覚教育活動（展示、演示、見学、実験、専門家の来校など）	1994	視聴覚教育の分類	中野照海「視聴覚教育」、阿久津喜弘「メディア」、奥田昌丈、河野重男監修、安彦忠彦、新井郁男、飯長喜一郎、木原孝博、児島邦宏、堀口秀嗣編集『現代学校教育大辞典』③、ぎょうせい、1994年再版発行、p. 398。
11	①投映教材（映画フィルム、スライド、トランスペアレンシー、テレビ番組、ビデオテープ、ビデオディスク、ビデオフロッピー、CD-ROMなど）、②非投影教材（写真、略画、図表、地図、ポスター、黒板、掲示板など）、③音声教材（ラジオ番組、録音テープ、各種レコードなど）、④実物・立体教材（各種実物、標本、模型、地球儀、立体地図など）、⑤体験活動教材（展示、演示、見学、実地体験、専門家の来校など）、⑥個別学習教材（LL・ML用ソフト、ティーチングマシン用ソフト、CAIソフトなど）。	1994	視聴覚教材	吉田貞介「視聴覚教材」、阿久津喜弘「メディア」、奥田昌丈、河野重男監修、安彦忠彦、新井郁男、飯長喜一郎、木原孝博、児島邦宏、堀口秀嗣編集『現代学校教育大辞典』③、ぎょうせい、1994年再版発行、pp. 399-400。
12	印刷物、写真、図、絵、実物、標本、模型、紙芝居、スライド、OHP（オーバーヘッドプロジェクター）、レコード、ラジオ、映画、テレビ、ビデオテープ、ビデオディスク、マルチメディアシステム、ヴァーチャル・リアリティ	1994	視聴覚メディア	菊川健「視聴覚メディア」、阿久津喜弘「メディア」、奥田昌丈、河野重男監修、安彦忠彦、新井郁男、飯長喜一郎、木原孝博、児島邦宏、堀口秀嗣編集『現代学校教育大辞典』③、ぎょうせい、1994年再版発行、p. 402。
13	音声や書物、映画やラジオ、手紙や電話、雑誌、コンピュータとそのネットワーク	2001	メディア	渡辺武達「メディア学とは何か」、山口功二、渡辺武達、岡満男編『メディア学の現在 [新版]』、世界思想社、2001年、p. 2。
14	実物資料、標本、絵、スライド、ビデオ、音響機器、コンピュータ機器	2003	視聴覚教育	坂越正樹「視聴覚教育」、山崎英則、片上宗二編集委員代表『教育用語辞典』、ミネルヴァ書房、2003年、p. 230。
15	映像・音声提示装置や情報・通信手段、写真、絵、図表、絵本、新聞、紙芝居、ペープサート	2003	メディアと授業	権藤誠剛「メディアと授業」、山崎英則、片上宗二編集委員代表『教育用語辞典』、ミネルヴァ書房、2003年、p. 501。
16	図表、地図、写真、標本、模型、スライド、映画、テレビ、ティーチング・マシン、マルチメディア、コンピュータ	2004	視聴覚教育	「視聴覚教育」、柴田義松、宮坂瑠子『教職基本用語辞典』、学文社、2004年、p. 23。

(2) 列挙による定義に関する考察

表1の1から3は主に視聴覚教育において取り扱われてきた1950年代に列挙されたメディアである。この時期は戦後視聴覚教育の名称が国内で統一されてきた時期のものであり、その中心は視覚、聴覚に置かれていることがわかる。例えば1では学校で用いられた視聴覚教材に視覚に影響を

及ぼす平面物である図表，地図，絵画，写真や立体物の模型標本，聴覚教材としてレコードやラジオ，両方に影響を及ぼすものに幻灯や映画を含めている。2, 3では紙芝居やポスターが挙げられているなど若干の違いはあるものの概ね同様である。

4ではエドガー・戴尔による1957年の「経験の円錐」を取り上げた。視聴覚教育そのものを示したものではないが，戴尔の考える学習手段としてのさまざまな教材・教具が提示されており視聴覚教育を考察する上で欠くことのできないものである。経験の円錐の図は円錐の頂点に言語的象徴を置き順に階梯ごとに欠く教材・教具を配し，一番下に直接目的的体验を置いた図である。テレビ，映画，レコード・ラジオといった視覚・聴覚に関するものの他に，各種の体験や見学など五感全てに訴えるものを含めて列挙している。

5は1979年に示された教育機器の一例である。旧来から位置づけられてきた写真，絵，ポスター，地図，掛図，紙芝居，黒板，掲示板，などの視覚教材，レコード，ラジオのような聴覚教材の他に，CAI（Computer-Assisted Instruction）のような各種機械の装置やティーチングマシンやランゲージ・ラボラトリーやミュージック・ラボラトリーなどが含まれていることをみることがができる。6の1988年の視聴覚教材にはコンピュータが加えられているが，コンピュータそのものではなくコンピュータのシミュレーションを用いた教材という表現であった。音声メディアにコンパクトディスクをみることがができる。

7-12は，1990年代に示された定義を取り上げた。それぞれ7「視聴覚機器」，8「教育メディア」，9「視聴覚機器」，10「視聴覚教育の分類」，11「視聴覚教材」，12「視聴覚メディア」を列挙したものである。表1に書かれているようにいずれの定義においてもそれほど80年代の列挙と際立った変化はないが，8にあるグループ討議や10にある視聴覚教育活動などに違いがある。このうち，12の「視聴覚メディア」では「印刷物，写真，図，絵，実物，標本，模型，紙芝居，スライド，OHP（オーバーヘッドプロジェクター），レコード，ラジオ，映画，テレビ，ビデオテープ，ビデオディスク，マルチメディアシステム，ヴァーチャル・リアリティ²⁴」が示されており，装置等により提示されるメディア，投影する装置，いわゆるニューメディアなどを挙げられていることがわかる。

13-16は2000年代以降のものを取り上げた。中でも注目したいのは13でコンピュータとそのネットワーク，15では情報・通信手段とコンピュータにとどまらずネットワークまで含めて列挙されている点である。コンピュータを教育現場で利用する場合，近年はスタンドアローンで使用する機会は減りつつある。特にネットワークはコンピュータの使い方のみならず生活そのものを大きく変えたメディアである。このような状況下においてネットワークが含められてきたのではないかと推察される。

本節では，列挙による定義の変遷からどのようなメディアが教育メディアに含められてきたのかを考察した。列挙による定義は教材・教具等を具体的に記すという方法をとるものであるため，視聴覚教育の語が用いられ始めた1950年代から2000年代に至るまでの間の変容の過程およびその内

容を確認することができた。

さらに、列挙による定義の変容をみるとこれらは無規則に列挙されているものではなく、一定の法則性をもって加えられてきているように見える。そこで列挙されたメディアを主に以下の7つのカテゴリに分類した。

- ①視覚に関するメディア
- ②聴覚に関するメディア
- ③映像に関するメディア
- ④体験的なメディア
- ⑤機械的装置
- ⑥コンピュータ
- ⑦ネットワーク・情報通信技術

視覚や聴覚に関するメディア、さらには両方に影響を与える映像に関するメディアが中心として挙げられてきたが、体験的なメディア、機械、コンピュータとネットワークという視聴覚のみに作用するもの以外の方向に拡張されてきていることがわかる。このことは現代におけるメディアの意味が情報通信等の技術の進歩に伴いより拡張をしていることと平仄があっている。教育メディアに含まれる範囲拡大の潮流は、視聴覚を超える方向にあることをうかがい知ることができる。

3. これからの教育メディアの定義に関する考察

教育メディアは非常に多様な意味をもつ語であり、その含まれる範囲も技術の進歩にともなって拡大している。本項ではここまでにおいて取り上げた定義に関する考察を踏まえ、これからの教育メディアの定義に関して論じたい。さらに、教育メディアの課題についても考察を行い、これからの教育メディアのあり方を考える一助にしたい。

これからの教育メディアの定義を巡っては、主に2つの点を考慮しておく必要があると思われる。第一は1992年には「『新しい教育メディアを活用した視聴覚教育の展開について（報告）』の送付について（文生学第一〇二号，平成四年三月三日）²⁵」が出され、2005年には「『視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準』の改正に関する調査研究 報告書（平成17年度文部科学省委嘱事業）」では、「視聴覚教育という名称で呼ばれている活動分野が、従来からの『視聴覚』という名称では収まりきらなくなったからである。現時点での妥当な名称は『視聴覚教育メディア』とするよりも、ICT技術に含まれる教育システム全体に関わる分野の中で、メディアに主たる関心を置く『教育メディア』とする方が適当であり、その統一的な使用が進められるべき²⁶」であると提言されているように、定義が広がる方向性は視聴覚を超えた側面へ向けられていることである。第二に、ICTとの違いである。現在、これまで以上に教育の場においてICTの利用促進が図られており、電子黒板やタブレットPCの導入などの取り組みが模索されているが、ICTと違い教育メディアには文字通り「教育」の文字が含まれている語である。そのため、何らかの教育的意図がある点を踏まえて

おく必要があろうと思われる。

そこで、教育メディアの活用がどのような方向に広がっているのか、どのような点を重視されているのかを検討するために、文部科学省による「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月文部科学省）をとりあげた²⁷。この手引は「学習指導要領における『情報教育』や『教科指導におけるICT活用』、『校務の情報化』についての具体的な進め方等とともに、その実現に必要な『教員のICT活用指導力の向上』と『学校におけるICT環境整備』、また、『特別支援教育における教育の情報化』についても解説²⁸」したものであるが、この6つの進め方にこれからの教育メディアが期待される方向の一例を推察することができる。

なお、「教科指導におけるICTの活用」に関しては、学習指導要領解説のICT活用事例の例示をもとに、「1）学習指導の準備と評価のための教員によるICT活用、2）授業での教員によるICT活用、3）児童生徒によるICT活用²⁹」の3つの活用のあり方にまとめている。

さらに細かくみると1）学習指導の準備と評価のための教員によるICT活用に関しては「教育効果を上げるためのICT活用の計画、授業で使う教材や資料などを収集するためのICT活用、授業に必要なプリントや提示資料を作成するためのICT活用、評価を充実させるためのICT活用³⁰」が示されており、2）授業での教員によるICT活用では「学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるための教員によるICT活用、児童生徒一人一人に課題を明確につかませるための教員によるICT活用、わかりやすく説明したり児童生徒の思考や理解を深めたりするための教員によるICT活用、学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るための教員によるICT活用³¹」があり、3）児童生徒によるICT活用では「児童生徒によるICT活用の場面、小学校における児童のICT活用、中学校における生徒のICT活用、高等学校における生徒のICT活用³²」などでのICTの利用法が具体的に示されている。例えば、インターネットというICT一つに着目して、教科指導での活用に限定したとしても、上記に示した多種多様な活用が図られている。

すなわち、一つのメディアであっても技術そのものの進歩、さらには活用法の研究が進んできたことによって、メディアの種類だけではなく一つひとつのメディアの役割もより多様な方向にその役割が拡大している状況にあることが推察できる。他にも「校務の情報化」に関してもICTのもたらす変化を業務の軽減と効率化、教育活動の質の改善（児童生徒に対する教育の質の向上、学校経営の改善と効率化）の2つの視点が「教育の情報化に関する手引」では示されている³³。これは教育メディアによってもたらされる波及効果は教授学習活動のみならず、学校教育に関わる多種多様な側面に影響を与えるものであることを示していると思われる。

なお、「学校及び社会教育施設における情報通信機器・視聴覚教育設備等の状況調査報告書（平成22年度実施調査）³⁴」からは、学校と社会教育施設に関する教育メディアの保有率を知ることができる。例えば2010年度の学校における情報通信機器・視聴覚教育設備等の保有率は学校全体において、「コンピュータ（保有率98.74%）」、「デジタルカメラ（同98.11%）」、「CDプレーヤ（同95.15%）」、「地上デジタル対応テレビ（同88.97%）」、「ビデオテープレコーダ（同86.53%）」の順

に高くなっており³⁵、コンピュータの導入とともに視聴覚教育で使用される教育メディアの導入も相当の割合に登っていることがわかる。2007年度との比較からは、特に電子黒板の伸びが顕著であり、2007年度の保有率13.1%から2010年度は50.9%への上昇を見せている³⁶。ここでみた電子黒板のように新しいメディアの導入により急激に普及をするような変化は、今後も起こりうると思われる（例えばここ数年普及率が急送に高まっているスマートフォン、タブレットもこうした流れと同様のメディアとしてみることができよう）。すなわち、これまで新たなメディアの登場とともに学校で使われる教材・教具が加えられてきたように、これからもまた変化がもたらされるものが教育メディアであると思われられる。

まとめ

本研究では、現在メディアを取り巻く環境が大きく変化している状況にある中、多様な意味を持つ教育メディアの語の定義に関して考察を行った。以下各節で明らかになった内容に関してまとめる。「1. 視聴覚教育やメディアの定義を巡る諸相」では、教育メディアに深く関わる語である視聴覚、視聴覚教育、メディア、メディアなどのさまざまな語をとりあげ、どのように定義づけられてきたかに関する考察を行った。これらの概念をみると、いずれも極めて広い内容を含む語でありさらに相互に関係する内容であることがわかった。このことから教育メディアもまた極めて多義的であることを推察することができた。「2. 視聴覚教育やメディアに関する列挙による定義の考察」では、1. で述べてきたようなそれぞれの語についてさまざまな教材・教具を具体的に提示することにより定義する列挙による定義に着目し、どのようなものが該当してきたか歴史の変遷を中心に論じた。そこでは、はじめは視覚や聴覚に影響を及ぼすメディアを中心にできていた一方で、徐々にコンピュータや通信ネットワークなどが含まれており、視覚・聴覚を超える方向に拡大していることをみることができた。「3. これからの教育メディアの定義に関する考察」では、これからの教育メディアの定義に関して考察を行った。これまで教育メディアの概念が拡大してきたことと同じく現在も使用する用途や効果、さらに種類もより多様になってきていることがわかった。

以上により教育メディアの語は、現在もその語義が含む範囲は現在もなお拡大していることをうかがい知ることができた。その方向性に関してこれまでは視聴覚教育を中心に広がっていたが、さまざまなメディアの発展に伴いシステムそのものなどが含まれ、教授活動に限定されない方向に拡大されていることを、定義の歴史の変遷から見出すことができたことが、本研究の到達点である。本研究の課題にはICTの定義との比較検討を挙げることができる。近年ますますICT教育の重要性が増している。ICTの定義との関わりから教育メディアを比較分析することで、より多角的に教育メディアを把握することができると思われる。

【注】

- 1 『「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」の改正に関する調査研究 報告書（平成 17 年度文部科学省委嘱事業）』、文部科学省、http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/media/06112105/009.htm、（2014 年 10 月 29 日閲覧）。
- 2 特に東京都の基礎自治体での荒川区による取り組みや佐賀県による取り組みは、全国に先駆けた取り組みとして注目されている。
- 3 電子上で展示されているいわゆるバーチャル博物館としては無数にあるためここではごく一部の例を示すにとどめるが、例えば企業であれば「小田急バーチャル鉄道博物館」（小田急電鉄）、<http://www.odakyu.jp/museum/>、（2014 年 10 月 29 日閲覧）、「サーモンミュージアム」（マルハニチロ）、<http://www.maruha-nichiro.co.jp/salmon/>、（2014 年 10 月 29 日閲覧）などが、公立博物館であれば、「群馬県立自然史博物館」、<http://www.gmnh.pref.gunma.jp/virtual/>、（2014 年 10 月 29 日閲覧）、「いばらきバーチャル科学博物館」（茨城県企画部企画課科学技術振興室）、<http://www.pref.ibaraki.jp/kagakukan/>、（2014 年 10 月 29 日閲覧）などを挙げるができる。
- 4 新村出編『広辞苑 第六版』、岩波書店、2008 年。
- 5 拙著「明治期視聴覚教育メディアの基礎的研究」、早稲田大学自己教育研究会編『自己教育へのまなざし』成文堂、2010 年 2 月。明治期の学校教育において使用される教材、教具などを視聴覚教育メディアの視点から論じている。
- 6 阪本越郎「視聴覚教育の意味」、西本三十二、波多野完治監修、青木章心、有光成徳、鹿海信也、杉山貞夫、寺脇信夫、永原幸男編『視聴覚教育辞典』明治図書出版、1956 年、p. 16。
- 7 E. デール著、有光成徳訳『学習指導における聴視覚的方法』政経タイムズ社出版部、1950 年。
- 8 寺中作雄『社会教育法解説 公民館の建設』、国土社、1995 年、p. 68。（原著は 1949 年 7 月）。
- 9 金田録郎「社会教育とラジオ」、文部省社会教育局『視聴覚教育の方法』、1947 年、p. 3。
- 10 西本三十二、波多野完治編『新版 視聴覚教育辞典』、明治図書、1968 年、p. 2。
- 11 飯島篤信『視聴覚教育の本質』、法政大学出版局、1951 年、pp. 88-89。
- 12 中野照海「視聴覚教育の意義と方法」、有光成徳監修『視聴覚教育メディアの活用』、財団法人日本視聴覚教育センター、1992 年、p. 7。
- 13 重松克也「視聴覚教育」、原聡介編集代表『教職用語辞典』、一藝社、2008 年、pp. 238-299。
- 14 宮坂琇子「視聴覚教育」、平原春好、寺崎昌男編集代表、『新版 教育小辞典 第 2 版』、学陽書房、2002 年、p. 143。
- 15 木内剛「視聴覚教育」、久保義三、米田俊彦、駒込武、児美川孝一郎編著『現代教育史辞典』、東京書籍、2001 年、p. 221。
- 16 新村出編『広辞苑』第六版、岩波書店、2008 年、p. 2766。
- 17 松田徳一郎編集代表『リーダーズ英和辞典』第 2 版第 5 刷、研究社、2000 年、p. 1562。
- 18 宇川勝美「教育メディア」、下中邦彦『新教育の辞典』平凡社、1979 年、pp. 213-215。
- 19 阿久津喜弘「メディア」、奥田昌丈、河野重男監修、安彦忠彦、新井郁男、飯長喜一郎、木原孝博、児島邦宏、堀口秀嗣編集『現代学校教育大辞典』⑥、ぎょうせい、1994 年再版発行、p. 308。
- 20 有光成徳『視聴覚教育メディアの活用』、日本視聴覚教材センター、1992 年、p. 8。
- 21 同前、p. 13。
- 22 大内茂男「視聴覚教育の定義」、西本三十二、波多野完治編『新版 視聴覚教育辞典』、明治図書出版株式会社、pp. 2-3。
- 23 藤川大祐「視聴覚教育」、岩内亮一、本吉修二、明石要一編集代表『教育学用語辞典』（第四版（改訂版））、学文社、2010 年、p. 109。
- 24 菊川健「視聴覚メディア」、阿久津喜弘「メディア」、奥田昌丈、河野重男監修、安彦忠彦、新井郁男、飯長喜一郎、木原孝博、児島邦宏、堀口秀嗣編集『現代学校教育大辞典』③、ぎょうせい、1994 年再版発行、p. 402。
- 25 『「新しい教育メディアを活用した視聴覚教育の展開について（報告）」の送付について（文生学第一〇二号、平成四年三月三十一日）』、文部省生涯学習局長通知、1992 年。http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/tl9920331001/tl9920331001.html（2014 年 10 月 29 日閲覧）。同文書では、「今日、人々の生涯学習を支える基盤整備の一つとして、多様化・高度化する学習を支援するメディアの一層の普及・整備が求められている。マルチメディアやハイビジョンなどの新しい視聴覚教育メディア（以下「新しい教育メディア」という。）の活用を図ることは、生涯学習推進の重要な課題となっている。一方、学校教育においても、教育方法の改善や児童生徒の自己教育力等に新しい教育メディアの活用が求められている」と記されており、生涯学習、学校教育における新しい視聴

- 覚教育メディアの活用が課題であることを述べている。
- 26 「『視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準』の改正に関する調査研究 報告書（平成 17 年度文部科学省委嘱事業）」前掲。
 - 27 文部科学省「教育の情報化に関する手引」, 2010 年。本報告書は文部科学省ホームページ, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm にて公開されている（2014 年 10 月 30 日閲覧）。
 - 28 文部科学省「『教育の情報化に関する手引』について」, 2010 年 10 月, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm, (2014 年 10 月 30 日閲覧)。
 - 29 同前, p. 51。
 - 30 同前, pp. 51-53。
 - 31 同前, pp. 53-58。
 - 32 同前, pp. 58-69。
 - 33 同前, p. 146。
 - 34 平成 22 年度文部科学省委託事業「学校及び社会教育施設における情報通信機器・視聴覚教育設備等の状況調査報告書（平成 22 年度実施調査）」, 株式会社リベルタス・コンサルティング, 2011 年 3 月。
 - 35 同前, p. 23。
 - 36 同前, p. 26。他にも DVD レコーダーが 2007 年度 36.9%から 2010 年度 58.2%の保有率の伸びをみせている。